

ii. 縦膨張目地

縦膨張目地の構造は、一般に注入目地材と目地板を上下に併用したものとし、ダウエルバー(本章9.18.3(4)⑤(d) タイバー、ダウエルバーを参照)を用いる。ただし、岸壁上部工や上屋に接する場合や栈橋スラブ上の場合にはダウエルバーを用いない。なお、縦膨張目地は路盤以深の構造の境界、支持力の違いや岸壁本体の目地の影響を軽減する目的で、裏込材の法肩、係船岸本体の目地、控え矢板の位置の上に設けるのが望ましい。

4) 横目地

i. 横収縮目地

横収縮目地の構造は、一般にダミー目地とし、ダウエルバーを用いる。ただし、栈橋スラブ上の場合にはダウエルバーを用いない。横収縮目地の間隔は5m以内とすることが多いが、施工条件等に応じて適切に設定することが望ましい。なお、収縮目地は岸壁本体の目地の上に設けるようにするのが望ましい。

ii. 横施工目地

横施工目地の構造は、一般に突合せ型とし、ダウエルバーを用いる。ただし、栈橋スラブ上の場合にはダウエルバーを用いない。横施工目地は毎日の施工終了時、または、施工途中の雨や施工機械等の故障によりやむを得ず設ける目地で、その位置は横収縮目地の位置と一致させることが望ましい。

iii. 横膨張目地

横膨張目地の構造は、一般に注入目地材と目地板を上下に併用したものとし、ダウエルバーを用いる。ただし、岸壁上部工や上屋に接する場合や栈橋スラブ上の場合にはダウエルバーを用いない。横膨張目地の間隔は、夏季施工の場合は100~200m程度、冬季施工の場合は50~100m程度とすることが多いが、施工条件等に応じて適切に設定することが望ましい。また、膨張目地は舗装の最大の弱点であり、その設置箇所をできるだけ少なくする配慮が必要である。

5) 目地構造

目地の標準的な構造を図-9.18.6から図-9.18.9に示す。

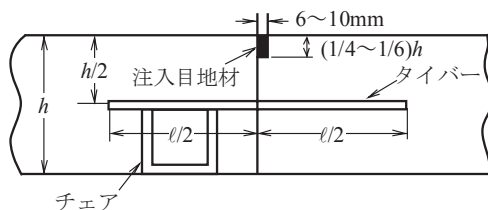


図-9.18.6 縦施工目地

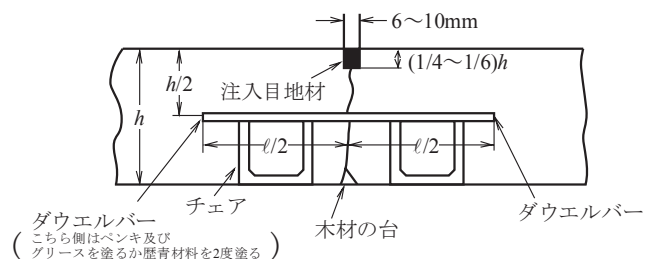


図-9.18.7 横収縮目地

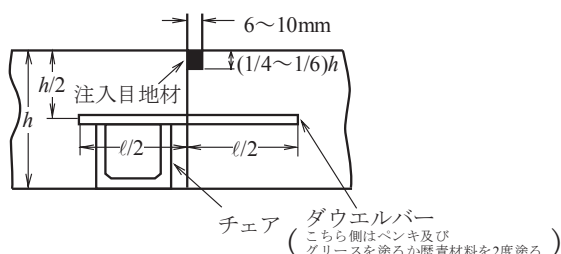


図-9.18.8 横施工目地

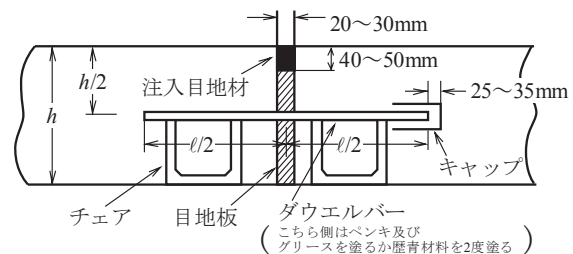


図-9.18.9 横(縦)膨張目地

(d) タイバー、ダウエルバー

1) タイバーは、互いに隣接する版が離れたり、段違いになるのを防ぐために設けるもので、荷重の伝達能力も備えている。エプロン舗装は、その幅が比較的狭く、その両側も岸壁本体や上屋の構造物で抑え